

## 第64回全国植樹祭基本計画等作成業務委託

### 企画提案競技実施要領

#### 1 目的

第64回全国植樹祭は、平成25年春、式典会場を「とっとり花回廊」（南部町鶴田）、植樹会場を「とっとり花回廊いやしの森」（南部町鶴田・伯耆町小野）及び「国立公園 奥大山鏡ヶ成高原」（江府町鏡ヶ成）として、開催する予定である。

この競技は、第64回全国植樹祭基本構想に基づき、大会運営及び式典行事の企画等について、専門的な知識と経験を有する者からの提案を募集し、最も優れた提案をした者に基本計画等作成業務を委託するため、プロポーザル方式で実施するものである。

#### 2 企画提案の方法について

##### (1) 企画提案の内容及び留意事項

下記の項目により企画提案書を作成すること。

ア 基本構想や会場周辺の環境、背景を踏まえた大会イメージ

イ 鳥取県大会（プレ全国植樹祭等各行事を含む。）として鳥取県らしさ（古代文化の発祥、木の文化、環日本海交流、自然の美しさ、食のみやこ、県民・企業による森林保全活動、ボランティア参画、とっとり花回廊の国際交流等）のアピールポイント、その構成や展開方法に関する提案

※ 特に、お手植え・お手播き・式典行事・植樹行事計画については、会場周辺の環境、背景を踏まえた演出等の提案とする。

ウ 皇室関係行事にふさわしい大会としてのアピールポイント、その構成や展開方法に関する提案

エ 大会における白うさぎ大使による国造り運動の関わり方、活用方法に関する提案

オ より多くの鳥取県民に関わってもらう方策、その構成や展開方法に関する提案

カ 環境への配慮に関する提案

キ 大会が円滑に運営されるとともに、安全、快適、清潔で人と環境にやさしい会場となるような提案

ク 大会開催に向けた効果的な広報・宣伝のコンセプトとその展開方向の提案

ケ 企業協賛に関する提案

コ 開催費用縮減等、大会の企画運営全般に関する提案

サ 基本計画企画提案書の内容を実施した場合の概算見積書と内訳

##### (2) 提出書類及び提出期限等

ア 企画提案参加申込

提出書類		提出部数	提出期限
1	企画提案参加表明書	1部	2月7日 17時
2	誓約書	1部 ※	
3	資料 (1) 会社概要	1部 ※	
	(2) 過去の類似事業の経歴（直近10年）	1部 ※	

※ 共同企業体にあたっては構成企業ごとに1部

イ 質問

質問は書面によるものとし、平成23年1月28日(金)から2月14日(月)まで受

け付ける。質問とその回答は、企画提案参加表明書により、参加の意思を示した者に配布し、併せてホームページに掲載する。

ウ 提案書等の提出

提出書類一覧	提出部数	提出期限
1 提案書	1 5 部	3 月 1 4 日 1 7 時
2 本業受託見積書	正本 1 部・副本 1 4 部	
3 本業務実施スケジュール	1 5 部	
4 本業務実施体制（組織、担当、人数など）	1 5 部	
5 本業務実務責任者の関係業務歴	1 5 部	
<共同企業体にあつては次の書類>		
6 共同企業体協定書（予定案で可）	写し 1 5 部	
7 構成団体の業務分担のわかるもの	1 5 部	

※ 企画提案への参加は、企画提案参加表明書を期日までに提出した者に限る。

エ 提出書類の形式

- ・ 企画提案書の仕上がりはA 4 判とする。
- ・ 必要に応じてA 3 判の折り込みも可とする。

オ 企画提案募集実施要領の交付

企画提案競技実施要領及び仕様書（別紙 1）は、平成 2 3 年 1 月 2 8 日（金）から平成 2 3 年 2 月 7 日（月）までの間にホームページから入手するものとする。

※ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=153016>

カ 提出方法

提出は、持参、郵送、宅配便によるものとする。ただし、持参の場合は、平日 8 時 3 0 分から 1 7 時までの間とする。

**（3）委託業者の決定**

- ア 提出された提案書を審査し、3 により業務の内容に最も適すると認められる企画提案者を特定する。
- イ 選定結果については、各提案者に通知する。
- ウ 審査の経緯については公表しない。
- エ 審査結果に対する意義申し立ては受け付けない。

**（4）参加資格要件**

- ア 単独企業による参加
- 以下の条件をすべて満たしているものとする。
- (ア) 鳥取県内に本社・支社または営業所を有する法人であること
- (イ) 平成 2 1 年鳥取県告示第 7 1 7 号（物品等及び役務の提供にかかる調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続き等について）に基づく競争入札参加資格のうち大分類 3 5（イベント・広報・企画）、小分類 0 6（イベント企画・運営）を有すること。
- (ウ) 平成 1 2 年以降に皇室関係行事の基本計画策定または実施計画策定または会場運営等の業務実績があること
- (エ) 提案書受付期間において、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更正手続き開始の申し立て及び民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく民事再生手続き開始の申し立てがなされていないこと

- イ 共同企業体（JV）による参加  
以下の条件をすべて満たしているものとする。  
（ア）共同企業体のうちいずれかの構成企業が上記ア（ア）～（ウ）の条件を満たしていること  
（イ）共同企業体のすべての構成企業が上記ア（エ）の条件を満たしていること  
ウ 一提案者が複数の企画提案をすることは認めない。

### （5）説明会

プロポーザルの実施にあたり、以下のとおり説明会を行う。（説明会への参加は必須ではない。）

- ア 日時 平成23年2月14日（月） 13：30～  
イ 場所 農林水産部会議室（鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁本庁舎4階）  
ウ 人数 1社（1共同企業体）につき3名以内  
エ 申込 参加を希望する業者は、2月9日（水）までに参加申込書（別紙2）をファクシミリで提出すること。

### （6）その他

- ア 提出期限以降は、企画提案参加申込書及び企画提案書（以下「企画提案書等」という。）の内容変更は認めない。  
イ 各提出物等の提出が期限に遅れた場合、また審査結果に影響をあたえるような不適切な行為が認められた場合は審査対象外とする。  
ウ 2（4）の参加要件を満たさない者が提出した提案書等及び虚偽の記載がなされた提案書等は、無効とする。  
エ 企画提案書等の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。  
オ 提出された企画提案書等は返却しない。  
カ 選定された提案者の提案書およびプレゼンテーション資料に係る著作権は、実行委員会に帰属する。なお、選定された提案者の提出した企画提案書およびプレゼンテーション資料の電子ファイル（CDまたはDVD。原稿は、Microsoft Word(R)、Microsoft PowerPoint(R)または Microsoft Excel(R)で作成されたもの）を後日、提出すること。  
キ 選定されなかった提案者の提案書に係る著作権は、提案者に帰属するものとする。  
ク 実行委員会は提案者に対して、提案書に係る著作権の使用に係る一切の対価を支払わない。  
ケ 本プロポーザルによって収集した個人情報については本業務以外には利用しない。  
コ 来年度の本大会の運営業務について、実行委員会において予算が措置された場合で、地方自治法及び鳥取県会計規則に準じた取扱いにより、本受託業者と随意契約をすることがある。

## 3 審査

- （1）審査委員会を設置し、業務の内容に最も適すると認められる企画提案者を特定する。  
あらかじめ提出された企画提案書等に関して提案者からのプレゼンテーションの後、提案者との質疑応答を受けて、（2）の評価基準に基づいて審査する。なお、特定された提案者以外の者についても、順位付けを行う。  
また、提案が多数の場合は、書類審査により絞り込んだ上で、プレゼンテーションを行うこととする。  
・プレゼンテーション実施日等は、別途通知  
・時間 15分以内（加えて、審査委員から質疑応答の時間を設定）  
・プロジェクター、スクリーン、接続ケーブル、100V電源を実行委員会で準備する。

- ・プレゼンテーションは非公開で実施する。
- (2) 「企画提案に係る評価基準」(合計20点満点)は、下記のとおり
  - ①業務遂行能力に関する事項(配点6点)
    - 組織体制(配点2点)、経験(配点3点)、スケジュール(配点1点)
  - ②企画提案に関する事項(配点11点)
    - 基本構想の理解度(配点1点)、提案内容(配点8点)、実現性(配点2点)
  - ③価格に関する事項(配点3点)
    - 大会の概算経費等の妥当性(配点3点)
- (3) 当該審査委員会の名称、構成人数等については、別途定め、ホームページに掲載する。

#### 4 契約の締結

3により特定された提案者と契約締結の協議を行い、契約を締結する。

この協議には、提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での内容の変更の協議も含む。協議が不調のときは、3により順位付けられた上位の者から順に契約の締結の協議を行う。

#### 5 契約保証金

契約の相手方は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。なお、会計規則第112条第2項の規程を準拠して、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

#### 6 委託業務の内容

基本構想に基づき、次の事項を骨子とする「第64回全国植樹祭基本計画」の作成を行う。なお、この基本計画の策定にあたっては、当実行委員会と協議を重ねつつ、さらに良い提案を求めるものとする。

##### (1) 会場整備計画

配置計画、ゾーニング計画、会場鳥瞰図(パース図)、会場利用計画(式典(お手植え、お手播き)、植樹、サービス広場等の利用計画)、皇室・警備関係等主要施設(お野立て所の設計・設置は別途委託)設置計画、撤去計画及び展示演出計画等

##### (2) 行事演出・進行計画

大会全体の演出・進行計画(会場間の移動含む)、式典会場演出・進行計画、お手植えお手播き会場演出・進行計画

##### (3) 関連行事計画

- ・出展、物産販売、ミニステージ等の企画
- ・アトラクションの企画(出演者に対する出演料の算定を含む)

##### (4) 会場運営計画

業務実施運営体制(当日も含めた会場警備体制・費用を含む)、招待者行動フロー図  
※ 招待者の宿泊・受付及び輸送に係る計画は、別途委託する。

##### (5) 広報活動計画

記念事業の企画、広報・宣伝の企画、広報戦力に有利なグッズの提案、スケジュール等

##### (6) 県民運動計画

大会を契機に、森林再生に向けた県民協働の取組を拓げるための提案

##### (7) 企業協賛計画

協賛企画書(協賛メリット、協賛媒体)の提案

## (8) プレ全国植樹祭の計画

実施概要、式典進行計画の提案とその費用（華美な祭典を求めない。）

- ・とっとり花回廊（南部町）で実施予定（平成24年春）
- ・来場者数1千人規模で、県民へのPRが主目的
- ・内容は、植樹、育樹、記念式典、体験参加イベント、展示、販売、アトラクション

## (9) 成果物の提出

採用された者は、下記について成果物として納品する。

- ・基本計画書（詳細版：300部、概要版：1,000部）を成果物として納品する。
- ・原稿及びその図等素材の電子ファイル（CDまたはDVD）2枚  
（原稿は、Microsoft Word(R)、Microsoft PowerPoint(R)またはMicrosoft Excel(R)で作成）

## 7 委託契約の期間

契約の日から平成24年3月19日まで

## 8 基本計画等作成業務委託費

4,437千円以内（消費税及び地方消費税の額を含む。）

## 9 今後の予定

日 程	内 容
平成23年2月7日	企画提案参加申込書の提出期限
平成23年3月14日	企画提案書の提出期限
平成23年3月下旬	プレゼンテーション（実施日は別途通知）
平成23年3月下旬	委託業者の決定、委託契約の締結
平成23年4月上旬～8月	基本計画（素案）を実行委員会、テーマ別幹事会で協議
平成23年8月下旬	実行委員会総会で基本計画（案）中間検討
平成23年9月～12月	基本計画（案）の修正
平成24年1月	基本計画（案）を実行委員会で決定
平成24年2月	基本計画の決定（社団法人国土緑化推進機構特別委員会）
平成24年2月	基本計画書の納品（詳細版：300部、概要版：1,000部）

## 10 その他

- (1) 委託契約締結後、平成23年8月下旬実行委員会総会で基本計画（案）の中間検討を行う前に、鳥取県実行委員会、テーマ別幹事会に出席し、十分な説明と修正を行うこと。
- (2) 平成23年8月下旬基本計画（案）の中間検討後、社団法人国土緑化推進機構、中央官庁との協議も加えて、内容を修正する。

### 【提出・問合せ先】

第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会事務局

郵便番号：680-8570

住 所：鳥取市東町一丁目220

鳥取県農林水産部森林・林業総室内

電 話：0857-26-7683

F A X：0857-26-8192